平成２３年度

第１回やまのべコミュニティバス懇話会

日　　時　　平成２３年 ９ 月 ２ 日(金)午後１時～

場　　所　　山辺町役場２階会議室

次回開催日：	月	日（　）	時	分	
開催場所：	役場	階		室	

山 辺 町 総 務 課

次　　第

１．開　　会

２．委嘱状交付

３．町長あいさつ

４．委員・職員紹介

５．やまのべコミュニティバス懇話会設置要綱について

６．会長並びに副会長選出

７．会長あいさつ

８．議 長 選 出

９．協　　議

（１）主旨説明

（２）町営バスの経過及び現状について

（３）アンケート調査結果について

（４）生活交通ネットワーク計画策定調査に係る企画提案について

（５）今後の進め方について

（６）そ　の　他

10．閉　　会

やまのべコミュニティバス懇話会名簿【平成23年度】

NO	所　属　団　体	役職名	氏　名	選出区分	設置要綱第3条による区分
1	国立大学法人　山形大学	教　授	貝　山　道　博	１号委員	学識経験者
2	山辺町商工会	専務理事	安　達　増　三	２号委員	商工業者
3	山辺商業協同組合	理　事	笠　原　泰　弘	２号委員	商工業者
4	山辺観光タクシー㈱	所　長	中　村　幸　悦	３号委員	交通事業者
5	山辺町身体障害者福祉協会	会　長	武　田　正　夫	４号委員	福祉団体関係者
6	バス利用者		土　屋　三之助	５号委員	バス利用者
7	山辺町消費生活研究会	会　長	佐　藤　美知子	７号委員	その他町長が必要と認める者
8	やまのべ女性の会	会　長	垂　石　フミ子	７号委員	その他町長が必要と認める者
9	㈳山辺青年会議所	理事長	加　藤　洋　一	７号委員	その他町長が必要と認める者
10	山辺公民館	館　長	佐　藤　俊　助	７号委員	その他町長が必要と認める者
11	大寺公民館	福祉推進員	武　田　敏　子	７号委員	その他町長が必要と認める者
12	中公民館	地区長会長	村　山　邦　雄	７号委員	その他町長が必要と認める者
13	作谷沢公民館		吉　田　朝　夫	７号委員	その他町長が必要と認める者
14	相模公民館	老人クラブ 五宮泉会長	鈴　木　良　一	７号委員	その他町長が必要と認める者
15	近江公民館		田　崎　多美子	７号委員	その他町長が必要と認める者

事　務　局

	所属	役職	氏　名
事務局長	山辺町総務課	課　長	三　浦　康　市
事　務　局	〃	主幹兼企画情報係長	長　岡　恒多夫
〃	〃	主　査	平　英　二

やまのべコミュニティバス懇話会の位置付けについて

やまのべコミュニティバスバス懇話会については、住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保を図り、地域の実情等に即した町営バス等の運行を図るため、町に対し、①バス路線の必要性、バスの運行形態及び利用者から収受する対価に関する事項、②町の公共交通政策の推進に関する事項ほかについて、意見及び提言を行うものです。

懇話会の委員については、別紙の１５名とし、学識経験者（山形大学教授）、商工業者（商業協同組合からの推薦者）、交通事業者（町内タクシー会社）、福祉団体関係者（身体障害者福祉協会からの推薦者）、バス利用者、その他町長が必要と認める者として、消費生活研究会、女性の会、青年会議所、６地区公民館から推薦をいただいております。

懇話会の設立に当たっては、生活交通を守り、育てていくため、既存のアンケートと合わせ、地域課題の掘り起こし、生の声を聴き、地域毎のカルテ、各運行形態のメリット、デメリット等の検証など、行政、利用者、事業者の役割分担等を含め、今後の町営バスの運行形態や、持続性のあるより良い生活交通システムの確立及び住民の移動の確保に努めることとします。

やまのべコミュニティバス運行経過など

平成１０年

山交バス㈱から「山形（大蕨）宮宿線」「山形（常明寺）線」の廃止同意を求められるが、町は同意拒否。

平成１１年３月９日

「山形（大蕨）宮宿線」「山形（常明寺）線」２路線廃止

平成１１年３月１０日

同２路線の行政区域内試験運行（当初６月末、その後９月末日まで延長）

平成１１年１０月１日

やまのべコミュニティバス運行開始（４コース：さわやかりんどう・大黒天・さくらんぼ・りんごコース）

料金：２００円（さわやかりんどう・大黒天コース）、１００円（さくらんぼ・りんごコース）

平成１２年４月１日

役場新庁舎開庁に伴いルート変更

平成１４年２月５日

第１回やまのべコミュニティバス運行事業懇話会（委員１５名）

平成１４年７月５日

第２回やまのべコミュニティバス運行事業懇話会

平成１５年２月１４日

第３回やまのべコミュニティバス運行事業懇話会

平成１５年１０月１日

運行路線一部見直し、３コース拡大（もも・らふらんす・棚田・湧水コース）

フリーストップ区間導入、料金一律１００円

平成２０年４月１日

一部ルート変更（嶋ノ前地区乗入れなど）

平成１１年９月　バス購入（座席 17 人、最大 28 人）

平成１４年２月　バス購入（座席 23 人、最大 36 人）

平成１５年９月　バス購入（座席 23 人、最大 36 人）

平成２１年９月　バス更新（座席 23 人、最大 36 人）

やまのべコミュニティバス利用者数の推移表（Ｈ１６～Ｈ２２）

コース名	H16	H17	H18	H19	H19/H18	H20	H20/H19	H21	H21/H20	H22	H22/H21	H22/H18
さわやかりんどう	3,324	4,171	5,378	4,614	85.8%	5,278	114.4%	2,822	53.5%	2,517	89.2%	46.8%
大黒天	5,565	6,039	6,104	5,983	98.0%	6,278	104.9%	5,886	93.8%	5,637	95.8%	92.3%
さくらんぼ	3,221	3,274	3,140	2,826	90.0%	3,381	119.6%	3,292	97.4%	3,226	98.0%	102.7%
りんご	7,369	7,324	6,670	5,847	87.7%	6,242	106.8%	6,220	99.6%	5,796	93.2%	86.9%
もも	1,949	2,476	2,446	1,819	74.4%	1,873	103.0%	1,863	99.5%	1,997	107.2%	81.6%
ら・ふらんす	1,679	2,242	2,231	2,000	89.6%	1,818	90.9%	1,919	105.6%	1,610	83.9%	72.2%
棚田・湧水	613	544	640	666	104.1%	753	113.1%	686	91.1%	638	93.0%	99.7%
合　計	23,720	26,070	26,609	23,755	89.3%	25,623	107.9%	22,688	88.5%	21,421	94.4%	80.5%

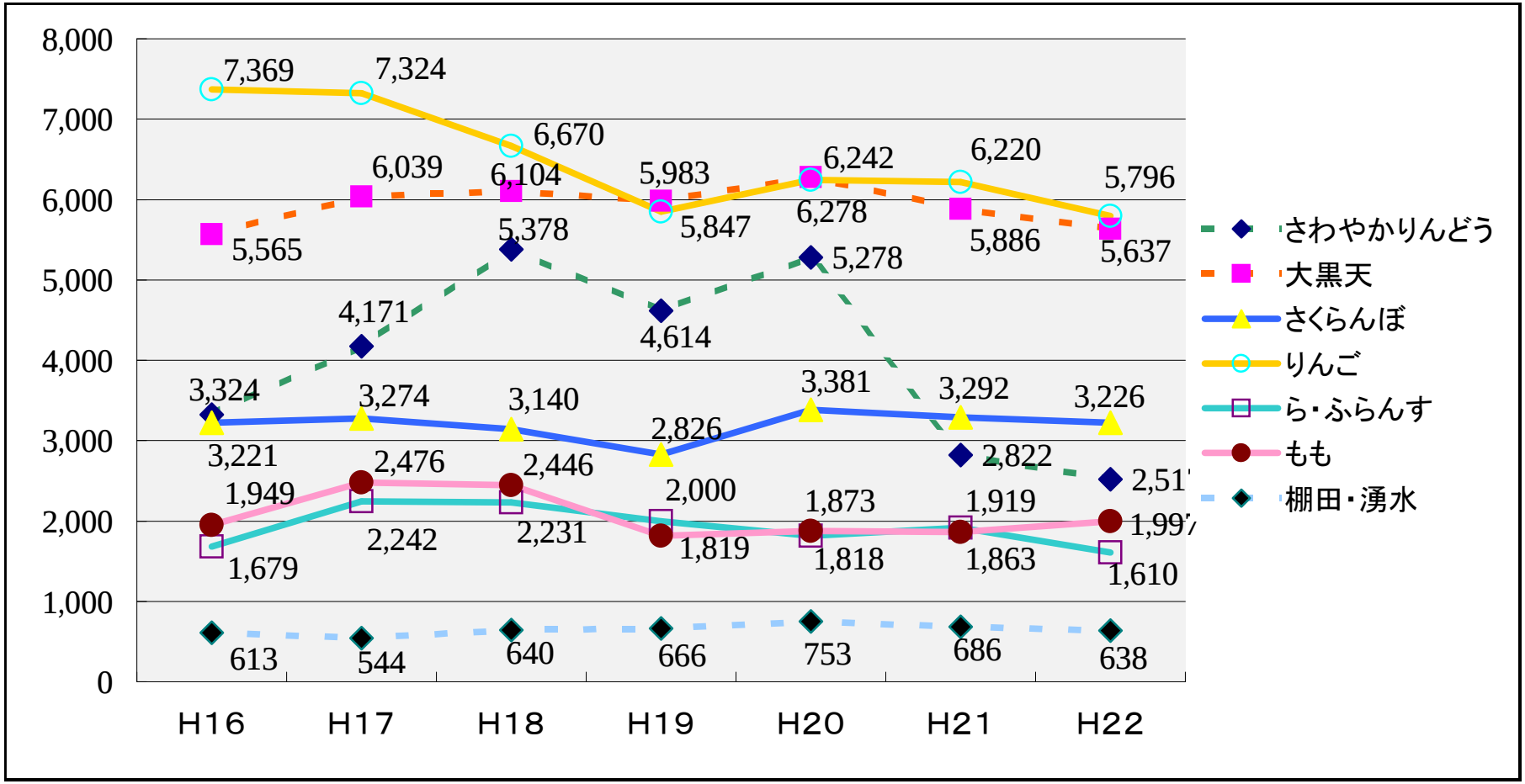

やまのべコミニュティバス運行経費　　［H18.4.1～H23.3.31］

	年度	委　託　料	利用料金	計	運行距離	km当り単価
初　年度	H18	9,715,100 円	2,570,400 円	12,285,500 円	55,903 km	219.8 円
第２年度	H19	9,488,600 円	2,375,500 円	11,864,100 円	55,693 km	213.0 円
第３年度	H20	9,994,100 円	2,562,300 円	12,556,400 円	55,888 km	224.7 円
第４年度	H21	9,805,100 円	2,268,800 円	12,073,900 円	56,478 km	213.8 円
第５年度	H22	9,844,825 円	2,142,100 円	11,986,925 円	57,296 km	209.2 円
合　　計		**48,847,725 円**	**11,919,100 円**	**60,766,825 円**	**281,258 km**	**216.1 円**

より親しまれる町営バス目指して

みなさんのご意見を反映するために

学生の通学などに利用されているコミュニティバス

″やまのべコミュニティバス″のアンケート調査を6月に行いました。その調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

″やまのべコミュニティバス″は、平成11年10月から運行を開始し、現在7コース（平野部4コース、山間部3コース）で運行しています。

コース全体で見たとき、平成20年度までは、利用者はおおむね増加していました。しかしながら、平成21年度については、前年度と比較した場合10％以上減少し、今年度についても減少傾向に歯止めが掛かっていない状況です。

このことから、町民のみなさんのご意見を反映し、より親しまれる町営バスとするため、今年6月から7月にかけてアンケート調査を実施しました。

アンケートは、中・作谷沢地区の60歳以上の方全員（409人）、中・作谷沢地区を除いた60歳以上の方から無作為抽出した400人、全町の15歳から60歳未満の方から無作為抽出した400人を対象としました。

全部で1、209人の対象者に対し、584人の方が回答。回答率は48・3％でした。

日常的にどのくらい利用していますか

「町が運行しているバスについて、日常的にどのくらい利用していますか」の質問では、図1のような結果となりました。

60歳未満の方については、9割以上がバスを利用していませんが、これに比べ、60歳以上では平野部が4分の3、山間部の方については、2分の1強に、「乗らない」という割合が減っています。

乗らない理由については、「バス以外の交通手段を利用する」が一番多く、約半数でした。

ほかに、「行きたい場所に行けない」、「利用したい時間帯に運行していない」、「バス停まで遠い」などの意見が多く、運行時刻、運行日、停留所が決まっている現在の運行形態での対応は非常に難しい現状が見えてきました。

バス利用の目的は？

「どのような目的でバスを利用しますか」の質問では、図2（次ページ）のような結果となりました。

バス利用者の4割以上の42％が山辺温泉に行くために利用しており、次に3割弱の27％が通院のため、17％、6人に1人の割合で買い物をするためと続き、この3つで9割弱の86％となっています。

《図1》町が運行しているバスについて、日常的にどのくらい利用していますか

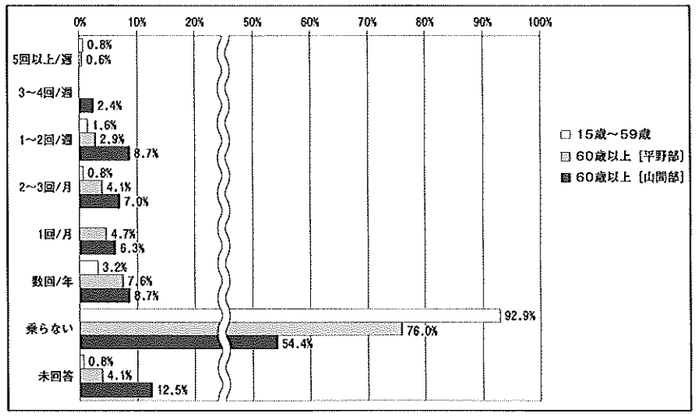

▽やまのべコミュニティバスの問い合わせ
総務課　企画情報係　☎（667）1110

町営バスは必要？

「町営バスは必要だと思いますか？」の質問では、図3のような結果となりました。

バスの必要性については、60歳以上の山間部の方が「ぜひ必要」が半数を超え52％、「必要」を合わせると75％となり、同じく15～59歳の方についても73％と、約4人に3人が「ぜひ必要」「必要」と答えています。

一方、平野部の60歳以上については「ぜひ必要」「必要」がほかに比べ約10％低く、6割強の62％となっています。

《図2》どのような目的でバスを利用しますか

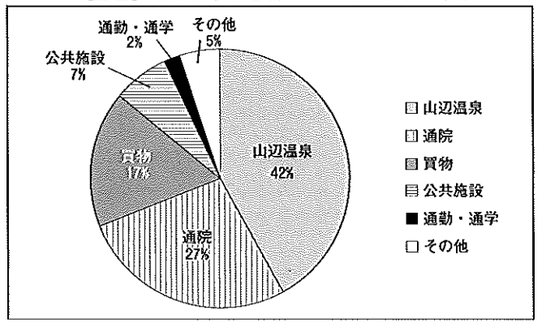

全体としては、7割強の72％が「ぜひ必要」「必要」と答えています。

「ぜひ必要」、「必要」の理由については、約8割以上が、「バスがないと移動できないから」との答えで、特に60歳以上の山間部の方については、約9割がこの答えです。

《図3》町営バスは必要だと思いますか

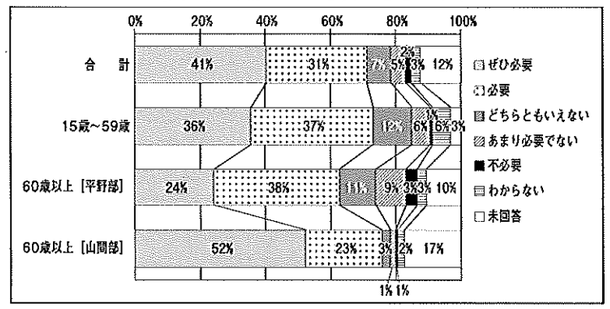

バスの料金は？

「バスの料金」の質問では、「現行料金（1回乗車一律100円）を望む」が、「どのようになれば、もっとバスを利用しようと思いますか」の問いに対しては、「バス停、運行路線、本数を増やす」が、それぞれ一番多い回答となりました。

地域公共交通再生計画を策定します

町営バスは、路線バスの廃止などに伴い、公共交通機関の空白区域対策として運行しています。特に、高齢者の通院や買物、通学などに利用され、その役割は重要だと考えています。

今回のアンケート調査結果などを踏まえ、来年度、より良い町営バスのあり方を検討するため、『コミュニティバス懇話会』を再開し、『地域公共交通再生計画（仮）』を策定予定です。

また、会議内容、計画案などについては、町のホームページに掲載し、町民のみなさんの意見を反映した計画内容とする予定です。

※アンケート調査の詳細については町ホームページに掲載しています。トップページ《くらしの情報》→《コミュニティバス》で検索してください。

運行経路が変更になります

毎年恒例の『初市』の開催により、やまのべコミュニティバスの運行経路が一部変わります。

運行経路の変更内容／1月12日(水)（初市）

▽『りんご』コースの第2～3便　▽『大黒天』コースの第2～6便

※この変更により、『ふるさと資料館』『仲町』の両停留所には発着しませんので、初市や本町、仲町周辺などへお越しの方は、『山辺駅』か『JA山辺支店前』の停留所をご利用ください。

問合せ／山辺観光タクシー株式会社　☎（664）5030

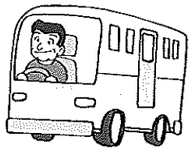

アンケート調査自由意見への回答

目　　次

意見１：バス停まで歩けない、遠い…… 1

意見２：畑谷まで運行してほしい …… 1

意見３：大黒天コースの昼運行を月曜日、金曜日もしてほしい …… 1

意見４：小針生、館野まで運行してほしい…… 1

意見５：山形まで運行してほしい …… 1

意見６：今のまま継続して運行してほしい…… 2

意見７：バスを利用しない、利用できない…… 2

意見８：デマンドバスにしてはどうか…… 2

意見９：小型のバスにしてはどうか…… 2

意見 10：フリーストップ区間を拡大してはどうか…… 2

意見 11：利用料金を見直してはどうか…… 3

意見 12：他公共交通機関との連携を図ってください…… 3

意見 13：イベント、観光分野との連携を図ってはどうか…… 3

意見 14：バスの効率的な運行を図るべき…… 3

意見 15：利用者がいないバス停は廃止すべきではないか…… 3

意見 16：バスの廃止を望む …… 4

意見 17：ポイント制、定期券を導入し、利用者の増を図ってはどうか …… 4

意見 18：もっとバスの広報をし、利用者の増を図るべき …… 4

意見 19：運行路線・本数・時刻の変更（拡大、廃止）を行ってはどうか …… 4

意見 20：中学生の通学利用に対し、無料にしてほしい…… 4

やまのべコミュニティバスに関するお問い合わせ先

総務課企画情報係　TEL:667-1110　　FAX:667-1112

意見１：バス停まで歩けない、遠い

回答１：現在の運行形態のままで、居住地全てにバスを運行させることは、財政を圧迫するほか、空のバスを走らせることになったり、目的地まで時間が掛かったりと多くの無駄が出てしまい、効率的な運行が難しくなります。このようなことから、現在の定時定路型（同じ時刻で同じルートを通る形式）の運行、デマンド型バス（おおむね決められた時刻のバスを予約し、家から目的地まで運行する乗り合い形式）の導入などを含め、検討していく予定です。これらについては、各々メリット、デメリットがありますので、今年８月以降、町の「バス懇話会」を立ち上げ、今年度、国の全額補助の調査事業の中で、検討することとしています。

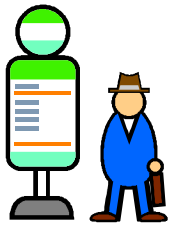

意見２：畑谷まで運行してほしい

回答２：今年４月から水曜日のみ、３往復運行をしています。これは、民間バスとの協議が調い、ようやく運行可能となったものです。国では、コミュニティバスを運行する際の指針を定めており、民間バスの路線があるところについては、民業を圧迫しない運行、時刻などを定めるとしています。このようなことから、民間バスの撤退など、利用者に不利益が生じないよう、可能な範囲で、民間バスとの協議を進めていきます。

意見３：大黒天コースの昼運行を月曜日、金曜日もしてほしい

回答３：今年度、現在運行しているバスの実態調査及びコミュニティバスの評価、検証作業を行い、今後のより良いバスのあり方を検討する「バス懇話会」などの中で、運行形態そのものの見直しや、運行路線の拡大、廃止などを検討していきます。

意見４：小針生、館野まで運行してほしい

回答４：現在の運行形態のまま、集落のあるところ全てにバスを走らせることは、今以上に空のバスを走らせることになったり、新たに運転手の確保や、バスの購入などが必要になったり、多くの費用が掛かります。このことから、利用者の要求に応じて運行するデマンド型バスの導入などを含め検討し、来年度以降実現可能な範囲で実施をしていきます。

意見５：山形まで運行してほしい

回答５：今年７月５日、山形市と連携して、都市・生活機能の向上を目指す「山形定住自立圏形成協定（2011 年～2015 年）」を結び、同協定の１２項目の中で、相互の市町をつなぐ、路線バス整備など公共交通ネットワークに取り組むこととしています。具体的には、山辺町内から山形駅、七日町、県立中央病院へのバスルート開設など、来年度、山形市において国の調査事業を活用する中で、検討を進めていくことになります。

意見６：今のまま継続して運行してほしい

回答６：高齢社会を迎えるにあたり、交通弱者対策及び町民の足の確保を図るため、町営バスの運行は不可欠であると考えています。ただ、現在の運行形態では、効率的でない、無駄が多いとのご指摘もありますので、運行形態、コース、時刻などについて、今年度、国の調査事業を行う中で、より良い町営バスとなるよう検討を進めます。

意見７：バスを利用しない、利用できない

回答７：町営バスについては、現在は利用しない方でも、将来的には、家族などに頼らないで移動（医者、温泉、買い物）できる手段として、また、交通弱者及び町民の足の確保、あるいは、バスが運行していることの安心感についても、まちづくりのうえで重要であると考えます。

運行形態、コース、時刻などについては、今年度の国の調査事業を行う中で、より良い町営バスとなるよう検討を進めます。

意見８：デマンドバスにしてはどうか

回答８：デマンドバスについては、空のバスを走らせない、バス停まで歩かないで家から目的地まで行けるなどのメリットがある半面、会員登録や、前もって電話で予約しなければならない、利用料金が高くなるなどのデメリットも生じます。

多くの市町村がデマンドバスを導入している状況など、導入のメリット、デメリットを示しながら、「バス懇話会」などの中で、協議・検討していくこととします。

意見９：小型のバスにしてはどうか

回答９：現在のバス更新の際又は 10 人乗り程度の車を新たに購入するなどが考えられます。

バス運行経費の大部分は、人件費など固定的な経費です。バスを小型化すれば、燃料費の削減効果がある一方、最多時の乗客の把握が難しく、定員オーバーで、乗車をお断りしなければならない場合も想定されますので、今年度の「バス懇話会」などの中で、協議・検討していくこととします。

意見 10：フリーストップ区間を拡大してはどうか

回答 10：現在フリーストップ区間は、警察と協議し、交通量の少ない作谷沢～中～北垣の区間で実施しています。交通量の多い平野部については、道路幅が狭い箇所の交通の確保のほか、乗客の乗降時などの安全を最優先としていることから、実施していませんが、今年度の「バス懇話会」などの中で、協議・検討していくこととします。

意見 11：利用料金を見直してはどうか

回答 11：利用料金の見直しについては、行財政改革の観点及び適正な受益者負担の原則から見直しが必要と考えています。一方、バスの利用者が、高齢者、高校生など交通弱者の足の確保や、マイカーから公共交通機関の利用による環境負荷の低減など、今年度の調査事業の中で、適正な利用料金について、協議・検討していきます。

意見 12：他公共交通機関との連携を図ってください

回答 12：コミュニティバスの運行時刻については、ＪＲ左沢線、民間バスの時刻改正に合わせて、年１～２回改正を行い、直近では、今年４月１日に改正を行いました。今後についても、ＪＲ、民間路線バス、病院のシャトルバスとの情報交換を行いながら、連携・強化を図り、広報に努めていきます。

意見 13：イベント、観光分野との連携を図ってはどうか

回答 13：既存の設定コース以外の運行については、道路運送法により、運行できません。

毎年開催予定のラベンダー祭り時の既設ルート以外の運行については、条例の改正を行う必要があり関係機関と協議し、実現に向け、検討することとします。

このほか、「バスを利用してのお薦め観光スポット」など公共交通機関を利用してのコース設定など広報に努めます。

意見 14：バスの効率的な運行を図るべき

回答 14：今年度、バスの利用者実態調査を行い、現在のコミュニティバスの評価、検証を行う予定です。

現行の定時定路型の運行形態の場合、乗車をお断りすることがないよう、どうしても現行のバスを走らせることになったり、運行時間帯によっては、乗客がいなかったりします。これらを解決するため、多くの市町村がデマンドバス（意見８参照）へと移行しています。しかしながら、利用料金の値上げ、利用者の事前登録、前日又は当日の午前までの予約などの理由から必ずしも利用者の増加にはつながっていない市町村も見受けられます。このことから、今年度、バス懇話会などの意見を聴きながら、山辺町の利用実態などに則した運行形態について、検討を進めていきます。

意見 15：利用者がいないバス停は廃止すべきではないか

回答 15：今年度国の補助事業を活用し、実態調査を行う予定です。現在の運行形態を検証し、定時定路型の運行形態を残す場合は、利用実態及び「バス懇話会」などの意見を聴きながら、バス停の増設、廃止を検討します。

意見 16：バスの廃止を望む

回答 16：高齢社会を迎え、交通弱者及び町民の足の確保を図るため、町営バスの運行は不可欠であると考えます。また、昨年実施したアンケート調査結果を見ても７割以上が「ぜひ必要」「必要」と答えていることなど、運行形態については、今後の課題としますが、引き続き町営バスの運行に努めていきます。

意見 17：ポイント制、定期券を導入し、利用者の増を図ってはどうか

回答 17：民間の発想力、機動力を生かしたバスの運行などが図られるよう、平成１８年度から指定管理者制度を導入しています。

ポイント制の導入については、けろけろポイントとの連携ができないか検討しましたが、器械の改修に加え、バス車内でのポイント付加が煩雑となり、安全面、運行面で支障がでると予想されること及び独自での導入については、費用対効果の面から困難であります。その他利用者増に向けての施策については、今後の課題とします。

定期券の導入については、１回乗車１００円と安価に設定しているため、設けていませんでしたが、今後の利用料金見直しなどと合わせ検討していきます。

意見 18：もっとバスの広報をし、利用者の増を図るべき

回答 18：平成２２年１２月、昨年実施したアンケート調査結果を「広報やまのべ」で公表、町のホームページにも掲載しています。また、来年度から、概ね９つの公民館（地区公民館、分館含む）を単位として、現行の町営バスに対するご意見を伺うための懇談会を開催していく予定です。その内容については、広報、ホームページに掲載していきます。

意見 19：運行路線・本数・時刻の変更（拡大、廃止）を行ってはどうか

回答 19：今年度、現在運行しているバスの実態調査及びコミュニティバスの評価、検証作業を行い、今後のより良いバスのあり方を検討する「バス懇話会」などの中で、運行形態そのものの見直しや、運行路線の拡大、廃止などを検討していきます。

意見 20：バス停（待合所・椅子設置）の改善、分かり易い名称に変更してはどうか

回答 20：①バス停への椅子の設置については、除雪の障害となるため、設置していません。②バス停の名称については、地名、主要な建物、場所などとしており、店舗名など個別の宣伝につながる名称は使用していません。

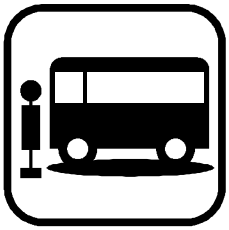

意見 20：中学生の通学利用に対し、無料にしてほしい

回答 20：中学生のバス通学は、各学校で認めていません。ただし、中地区の小・中学生については、小・中学校の統合に伴い、遠距離通学となるため、申請があった場合、無料パスを発行することにしています。

山辺町地域公共交通調査事業スケジュール

	平成23年度										
	～5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域公共交通会議		第1回会議		第2回会議		第3回会議			第4回会議		第5回会議
バス懇話会				第1回懇話会 ・町営バスの現状、アンケート調査結果の報告 ・委託業者による企画提案説明など	第1回懇話会	第2回懇話会 ・町営バスの地域毎の課題、同バスに求めるもの ・町営バスの運行形態、ルート、運賃の検討など	第2回懇話会		第3回懇話会 ・町営バスの運行形態、ルート、運賃など ・生活交通ネットワーク計画案の提示	第3回懇話会	
調査事業等	事業実施要望	補助金交付申請	委託業者選定審査会 7/19	現状把握・課題整理・生活交通ネットワーク計画の検討など							調査事業実績報告書の提出

やまのべコミュニティバス懇話会設置要綱

(設置)

第１条　山辺町における住民生活に必要なバス等の旅客輸送の確保を図り、地域の実情等に即したやまのべコミュニティバス（以下「バス」という。）の運行を図るため、やまのべコミュニティバス懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第２条　懇話会は、町に対し次に掲げる事項について意見及び提言を行う。

⑴　バス路線の必要性、バスの運行形態及び利用者から収受する対価に関する事項

⑵　町の公共交通政策の推進に関する事項

⑶　その他懇話会が必要と認める事項

(組織)

第３条　懇話会の委員は１５名以内とし、次の各号に掲げる者の内から町長が委嘱する。

⑴　学識経験者

⑵　商工業者

⑶　交通事業者

⑷　福祉団体関係者

⑸　バス利用者

⑹　公募委員

⑺　その他町長が必要と認める者

(任期)

第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　前項の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第５条　懇話会に会長及び副会長各１名を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第６条　懇話会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

２　会長は必要があるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第７条　懇話会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第８条　この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附　則

この告示は、平成２３年４月１日から施行する。

コミュニティバス利用者実態調査（H20/6/22～6/28・11/15～11/21）

大黒天	6/23(月)								6/25(水)												6/27(金)							
	１便				３便				１便				２便				３便				１便				３便			
	往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	4	0	5	1	2	0	4	0	10	1	14	0	9	0	3	1	7	1	1	0	5	1	15	0	11	0	2	0
	11/17(月)								11/19(水)												11/21(金)							
	１便				３便				１便				２便				３便				１便				３便			
	往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	4	0	10	1	12	0	3	0	6	0	23	1	7	0	5	1	12	0	0	0	4	1	16	4	18	4	6	0

りんどう	6/23(月)				6/24(火)				6/25(水)				6/26(木)				6/27(金)				6/28(土)			
	往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	17	3	9	0	15	1	7	1	17	1	12	0	17	1	11	0	18	2	13	1	6	1	7	1
	11/17(月)				11/18(火)				11/19(水)				11/20(木)				11/21(金)				11/15(土)			
	往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路		往路		復路	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	11	0	7	0	15	4	8	0	13	1	10	0	15	0	8	0	15	0	9	0	3	1	4	0

棚田・湧水	6/22(日)											
	１便				２便				３便			
	往路		復路		往路		復路		往路		復路	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	6	0	6	0	7	1	8	0	5	3	6	0
	11/16(日)											
	１便				２便				３便			
	往路		復路		往路		復路		往路		復路	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	2	0	6	0	6	3	0	0	2	0	3	0

コミュニティバス利用者実態調査（H20/6/22～6/28・11/15～11/21）

さくらんぼ	6/24(火)						6/26(木)						6/28(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	3	0	11	1	3	0	2	0	7	0	3	0	3	0	8	1	6	1
	11/15(土)						11/18(火)						11/20(木)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	2	0	7	0	4	0	5	0	6	1	4	1	2	0	4	1	5	0

りんご	6/24(火)						6/25(水)						6/26(木)						6/28(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	8	0	10	2	1	0	8	1	8	1	0	0	14	0	10	0	9	0	9	0	7	2	6	0
	11/18(火)						11/19(水)						11/20(木)						11/15(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	13	0	14	1	3	0	10	0	9	0	1	0	16	0	5	0	7	1	7	0	10	0	7	0

ら・ふらんす	6/24(火)						6/26(木)						6/28(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	4	0	4	1	2	0	1	0	5	0	0	0	5	0	7	1	2	0
	11/18(火)						11/20(木)						11/15(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	2	0	4	2	1	0	6	2	3	0	5	0	4	0	4	0	3	0

もも	6/24(火)						6/26(木)						6/28(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	7	0	5	0	2	0	7	0	6	0	1	0	4	0	4	0	1	0
	11/18(火)						11/20(木)						11/15(土)					
	１便		２便		３便		１便		２便		３便		１便		２便		３便	
	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少	最多	最少
	8	0	5	1	5	0	2	0	1	0	1	0	3	0	1	0	2	0

山辺町公共交通体系（山間部）

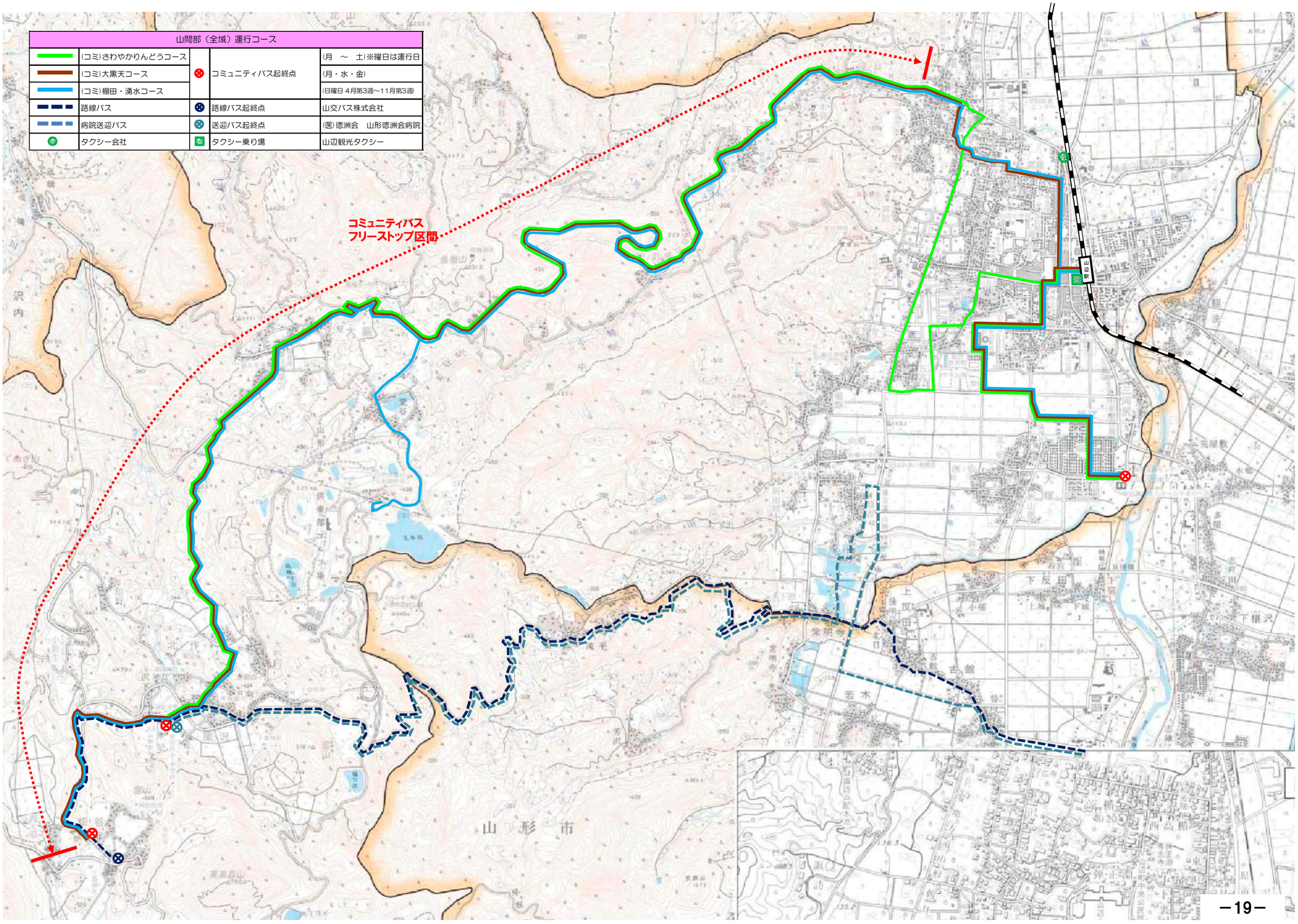

山辺町公共交通体系（平野部）

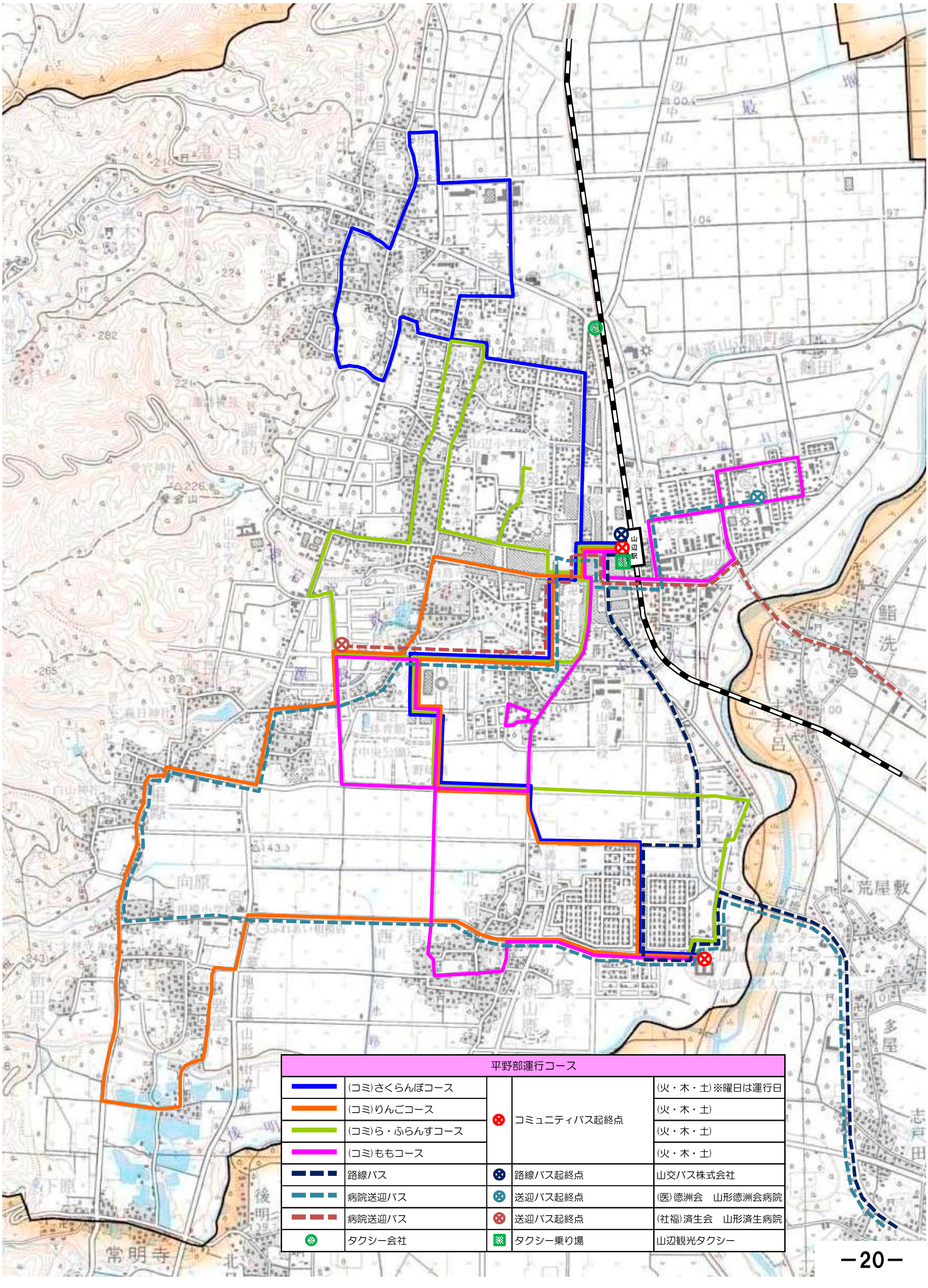

山間部バス停留所一覧

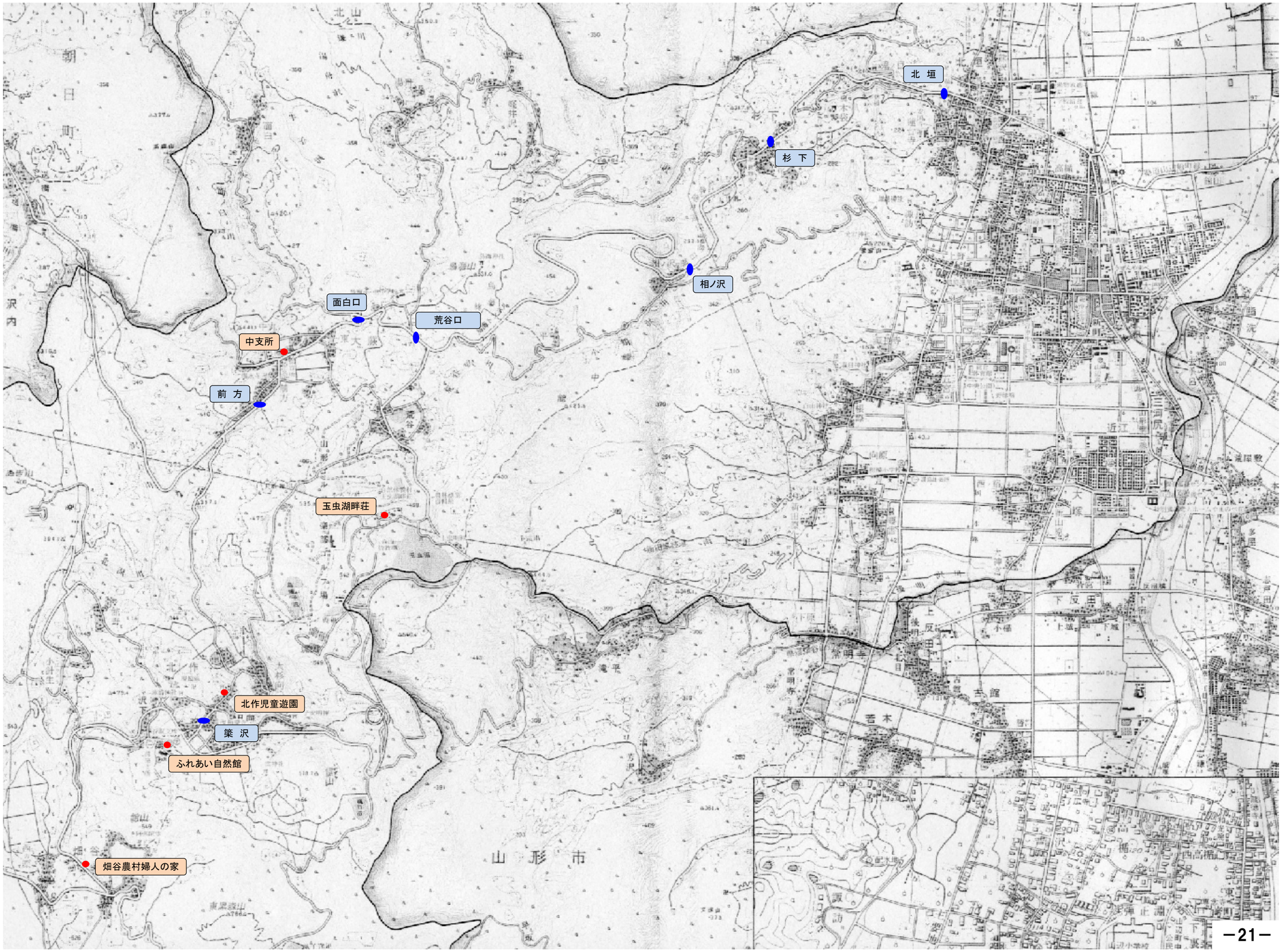

平野部バス停留所一覧

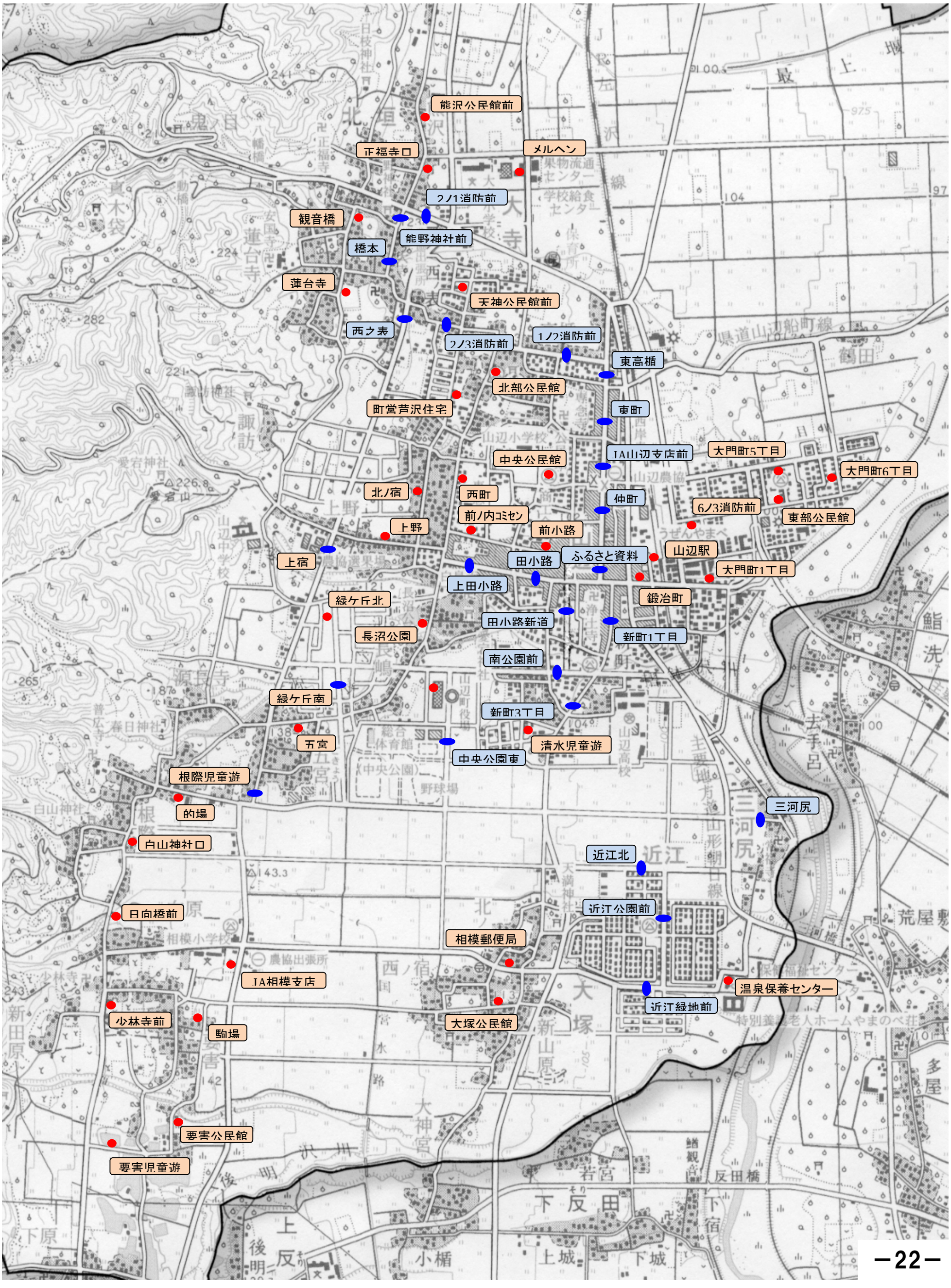
能沢公民館前
正福寺口
メルヘン
2ノ1消防前
観音橋
能野神社前
橋本
蓮台寺
天神公民館前
西ノ表
2ノ3消防前
1ノ2消防前
東高橋
北部公民館
町営芦沢住宅
東町
中央公民館
JA山辺支店前
大門町5丁目
大門町6丁目
北ノ宿
西町
仲町
6ノ3消防前
東部公民館
前ノ内コミセン
前小路
上野
山辺駅
上宿
田小路
ふるさと資料
大門町1丁目
上田小路
鍛冶町
緑ケ丘北
田小路新道
長沼公園
新町1丁目
南公園前
緑ケ丘南
新町3丁目
五宮
清水児童遊
中央公園東
根際児童遊
三河尻
的場
白山神社口
近江北
近江公園前
日向橋前
相模郵便局
JA相模支店
温泉保養センター
近江緑地前
少林寺前
駒場
大塚公民館
要害公民館
要害児童遊